

◇学校の 全ての教職員の 皆さんへ



教育相談 これだけは！

平成25年9月 岐阜県教育委員会

心の叫びにどうこたえるのか

右の作文は、ある高校2年生の生活体験作文です。この生徒の心の叫びに、私たち教師は、どうこたえていけばよいのでしょうか？

子どもたちを取り巻く厳しい状況

いじめや暴力行為、不登校、児童虐待等、児童生徒を取り巻く状況は、大変厳しく、その要因や背景も多様化するとともに、問題が一層深刻化、複雑化しています。そのような中、児童生徒の心が、ますますとらえづらくなってきています。

今こそ教育相談が求められている！

子どもたちが発する「声なき声」に耳を傾け、一人一人の心に寄り添い支援していくことが、今こそ求められています。

この作文にある「相談室の先生」のように！

またこの生徒自らに「私は生まれ変わる」と決意させるまで導いた「担任の先生」のように！

○子どもたちのSOSは、これから増えます。

岐阜県総合教育センターの教育相談では、9月から一気に電話相談件数が増加します。

今こそ、子どもたちに手を差し伸べる大切な時期！

H25年度 高校定時制・通信制生活体験発表会 作文より一部抜粋

・・・(略) 私は誰とも会話を交わす事なく一ヶ月近く部屋に閉じこもっていました。笑う事すら忘れてしまったかのようなでした。そんな私に、ある日、相談室の先生が家を訪問してくださいました。先生は私のすべてを受け入れてくれるような優しさをもった人でした。この先生のお陰で、私は相談室登校という形で、学校へと少しずつ足を運ぶことができました。

やがて私は中学三年生になりました。登校できるようになったものの、私のクラスに対する拒絶感は変わりませんでした。人の目ばかりが気になり、クラスに溶け込むなんて考えることもできませんでした。ところが、新しく担任になった先生は、私がクラスに溶け込むことを熱心に勧めてくださいました。毎回行事がある度に熱心に声をかけ、参加するよな！と笑顔で聞く。これが先生のお決まりの台詞でした。私は先生のその優しさが嫌ではありませんでした。まるで私の存在をしっかりと確かめてくれるかのようなでした。しかし、クラスへの恐怖心は変わる事はありません。自分勝手な私は、誰からもよく思われず全く孤立していました。けれど、その先生は決して私を見捨てる事はありませんでした。毎朝起きられるように電話をかけ、私が少しでもクラスに入ることができるように働きかけてくれました。卒業した後の進路も、先生は私以上にずっとずっと真剣に考えてくれました。こんな先生の気持ちに応えたいと思うようになりました。

その気持ちを形にするのは、高校に合格して進学するしかない。そう思った私は、入試に全力を注ぎました。そして無事高校に入学が決まり、先生は私に「よく頑張ったな」と言ってくださり、力強い握手を交わしてくださいました。

昨年の四月、新しく迎える高校生活への期待と不安を胸に、新しい制服に手を通し迎えた入学式の事を、私は今でもよく覚えています。

ここで私は生まれ変わるんだと固く決意しました。
(略)・・・



ほんの一声から

はじまる教育相談

先生からのひとことが
愛にあふれた声かけが
きっと
子どもたちの心に響き
勇気と希望を与え
意欲を引き出します。

1 教育相談を 進めるに当たって

○このリーフレットは

全ての教職員が、児童生徒一人一人の心に寄り添いながら教育相談を進めていくことができるように、その大切な考え方を凝縮したものです。手元に置いて、たえず教育相談的な働きかけを意識しましょう。

○リーフレットの構成

・教育相談を行う際の基本的な姿勢は？

1 教育相談を進めるに当たって



・実際に教育相談を進めていく方法は？

2-1 問題解決的教育相談

2-2 予防的教育相談

2-3 開発的教育相談



・教育相談が組織として機能し、全校で進めていくためには？

3 教育相談体制の充実に向けて

○活用の仕方

1から順に読み進めていただくこともよいですし、必要な個所を特に読み込むこともよいと思います。その中で、より深く知りたいと感じられたときには、それぞれに参考資料のページを記載してありますので、ぜひご参照ください。

○教育相談とは、「児童生徒それぞれの発達に即して、好ましい人間関係を育て、生活によく適応させ、自己理解を深めさせ、人格の成長への援助を図るもの」

(1) いつでも・どこでも・だれでも

教育相談は、単に問題解決だけを目的としたものではありません。また、教育相談担当教員や養護教諭、担任など特定の者だけが行うものでもありません。授業や休み時間や清掃、給食、部活動などあらゆる場面がその機会となりますし、相談室という特別な空間だけでなく、教室や運動場、体育館や廊下もその場所となります。教職員であれば「いつでも・どこでも・だれでも」教育相談ができることが大切です。

(2) 全ての児童生徒を対象に

教育相談は、全ての児童生徒を対象にします。不登校で困っている子、いじめをしたりされたりすることで悩んでいる子、反社会的な行動をしてしまう子は、もちろんですが、その子たちだけを対象にするのではなく、今は心身ともに健康に生活している、あるいはそのように見える子どもを含めて全ての子どもを視野に入れて進めていきます。

(3) 受容と共感

相談の姿勢として、受容的な態度と共感的な理解が大切なことは言うまでもありません。相談する人の気持ちに寄り添いながら、相手のつらさ、悩みを自分のこととして感じるができるまで、とことん聴くことが大切です。

問題が生じた時に、どのように解決を進めていくか。「きっと大丈夫だろう」と安易に考えず、常日頃から危機意識をもって、児童生徒と接することが大切です。

※ 詳しく知るためには

・「問題を解決する（問題解決的・治療的）教育相談の進め方」

生徒指導提要 P 99 参照

・「ケース会議を充実していくために」心のキャッチボール P 34 参照

2-1 問題解決的教育相談の進め方

① 児童生徒の心理的特質と問題行動についての基本的知識をもつ

児童期から青年期に至る各発達段階で生じ得る様々な問題（例えば不登校、非行）や心理的特質、発達課題等についてよく理解しておくことが必要です。

② 問題に気付く

児童生徒の問題を少しでも早く発見し、問題が複雑かつ困難になる前に指導したり対応したりするためには教職員の観察力が必要です。

児童生徒と学校生活の様々な場に関わることで授業場面だけでは分からない側面を知ることができます。児童生徒の行動の意味を理解しやすくなり、また問題への指導や対応も円滑に行うことができます。

③ 実態を明確に把握する

児童生徒の気になる行動や問題の背景にあるものの意味について、明確に把握することが必要です。

校内のみならず保護者や専門機関とも連携して検討することが大切です。

④ ケース会議を開く

解決すべき問題や、課題のある事例（事象）を個別に深く検討することによって、その状況の理解を深め、対応策を考えます。

アセスメント（見立て）やプランニング（手立て。ケースに応じた目標と計画を、立てること）を行い、支援につなげていきます。

教育相談で用いるカウンセリング技法

- ① 傾聴 : 丁寧かつ積極的に相手の話に耳を傾けます。よくうなずき、受け止めの言葉を発します。
(例: 「そう」「大変だったね」 など)
- ② 受容 : 反論したくなったり、批判したくなったりしても、そうした気持ちを脇において、児童生徒のそうならざるを得ない気持ちを押し量りながら聞きます。
- ③ 明確化 : うまく表現できないものを言語化して心の整理を手伝います。
(例: 「君としては、こんなふうに思ってきたんだね」)
- ④ 自己解決を促す : 本人の自己解決力を引き出します。(例: 「君としては、これからどうしようと考えている?」「今度、同じことが生じたとき、どうしようと思う?」)
- ⑤ つながる言葉かけ : いきなり本題から始めるのではなく、労をいたわったり、心をほぐすような言葉をかけたりします。
- ⑥ 繰り返し
- ⑦ 感情の伝え返し
- ⑧ 質問

※ 詳しく知るためには

「教育相談で用いるカウンセリング技法」生徒指導提要 P 103 参照



「教育相談」は、2-1の「問題解決的教育相談」だけではありません。児童生徒を取り巻く問題が深刻化している今、この「予防的教育相談」を進めることは、問題の未然防止に効果的です。

2-2 予防的教育相談の進め方

(1) 問題が起きていない時の働きかけ

問題が起きていない時に、信頼関係を築いておくことが大切です。何事も生じていない時により関係を築いておくと、いざ何事が生じたときに、問題解決が比較的円滑にいくものです。

ア 児童生徒との関係

日頃から児童生徒一人一人に積極的な関心を持ち、児童生徒理解を図るよう心がけます。→(3)へ

イ 保護者との関係

日頃から直接、間接に信頼関係を積み重ねることが問題行動の早期発見・早期対応を可能とします。→3-(4)へ

(2) 早期発見・早期対応

教職員は、児童生徒を知るために、朝の会・帰りの会・授業・休み時間・給食・掃除・部活動など学校生活の全ての時間で児童生徒を観察しています。また、日記やテスト、諸検査などを使い、性格や能力などをつかむことができます。児童生徒と教職員が同じ場で多くの時間を過ごすという学校の利点を生かし、問題が大きくなる前にその変化に気づき、問題が深刻になる前に早期に対応することが大切です。

○児童生徒の問題に早期に気付くためのポイント

- ・ 学業成績の変化
- ・ 言動の急変化
- ・ 態度、行動面の変化
- ・ 身体に表れる変化
- ・ 児童生徒の表現物

※ 詳しく知るためには
「児童生徒の不応問題に
早期に気付くためのポイント」
生徒指導提要 P101参照

※ 詳しく知るためには

- ・ 「問題を未然に防ぐ(予防的)教育相談の進め方」
生徒指導提要 P105参照
- ・ 「Q22 不登校の前兆となる心のサインはどのようなものですか。
また、その対応はどのようにすればよいのですか。」
心のキャッチボール P64参照

(3) 多くの援助資源(人の力)による 多面的な児童生徒理解

問題が起きていない時に、児童生徒理解を進めておくことが大切です。児童生徒の周りには、担任の他にも教育相談主任、養護教諭、生徒指導主事など様々な立場の教職員がいます。また、校長、教頭は管理職としての立場から、そしてスクールカウンセラーは臨床心理士としての専門性を、スクール相談員はこれまでの経験を、それぞれ生かした支援ができます。

このように、学校には児童生徒を支える豊富な援助資源(人の力)があり、それらの複数の人間が情報を共有することにより、担任一人の主観的な児童生徒理解にとどまらず、より深く多面的な児童生徒理解が促進されます。

○児童生徒理解の方法

- ・ 観察法
- ・ 面接法
- ・ 質問紙調査法
- ・ 検査法
- ・ 作品法
- ・ 事例研究法

※ 詳しく知るためには
「児童生徒理解の資料とその収集」
生徒指導提要 P66参照



教育相談は、児童生徒の心の成長を支え、底上げしていくという側面もあります。2-2「予防的教育相談」に加え、この「開発的教育相談」においても、問題の未然防止に取り組みましょう。

2-3 開発的教育相談の進め方

(1) 学校教育全体を通しての教育相談

教育相談は、児童生徒が成長過程で会う様々な問題の解決への指導・援助ばかりではなく、学校教育全体に関わって児童生徒の学習能力や思考力、社会的能力、情緒的豊かさの獲得のための基礎部分ともいえる心の成長を支え、底上げしていくものです。

○開発的教育相談のポイント

① 学級雰囲気づくり

「自由に伸び伸び振る舞える」「温かい」「協力的」「楽しい」「みんなが活躍する」といった雰囲気づくりを目指します。

② 帰属意識の維持

どの児童生徒も学級に居場所があることが大切です。集団に帰属することは人間の基本的な欲求であり、魅力的な学級であれば帰属意識をもちやすく意欲も湧いてきます。

③ 心のエネルギーの充足

自分の存在を認められ、大事にされている、守られていると感じる学校生活を体験させるとともに、その児童生徒なりに達成したことをよくほめ、認めることで、心のエネルギーの充足を図ります。

④ 児童生徒理解への関わり

⑤ 学習意欲の育成

⑥ 学業へのつまずきへの教育相談的対応

⑦ 教職員の指導性

※ 詳しく知るためには

「育てる（発達促進的・開発的）教育相談のポイント」
生徒指導提要 P107参照



※ 詳しく知るためには

「育てる（発達促進的・開発的）教育相談という考え方」
生徒指導提要 P107参照

(2) よりよい人間関係づくりのための

心理教育技法

開発的教育相談に活用できる手法として、次のようなものがあります。

① 構成的グループエンカウンター

エンカウンターとは、本音を表現し合いそれを互いに認め合う体験のこと。この体験が、自分や他者への気付きを深め、共に生きる喜びやわが道を力強く歩む勇気をもたらします。

② ソーシャルスキルトレーニング

ソーシャルスキルとは、日常生活や集団生活を心地よく過ごすために必要な気持ちのもち方やスキルのことで、その技術を向上させることによって困難さを解決しようとする技法です。

③ ピアサポート

ピア (Peer) とは、仲間・同輩・対等者という意味で、同じような環境や立場にいる同じような経験や感情を共有する仲間が、日常の悩みや相談事などを気軽に話し合うことです。

その他、ニューカウンセリング、ロールプレイング、ブレインストーミング、交流分析、コラージュ療法、対人関係ゲーム、アサーショントレーニング、ブリーフセラピー、フォーカシング、遊戯療法、箱庭療法、心理投影法、アンガーマネジメント、ストレスマネジメント等多くの手法があります。

※ 詳しく知るためには

・「よりよい人間関係づくりのための心理教育技法」
心のキャッチボール P52参照
・「教育相談でも活用できる新たな手法等」
生徒指導提要 P109参照

全ての児童生徒への有効な教育相談を機能させるため、全ての教職員による効果的な教育相談体制を確立する必要があります。

3 教育相談体制の充実に向けて

(1) 教育相談体制を整えるための留意点

学校における教育相談の目的は、児童生徒の自己実現を目指した社会適応の支援です。一部の教職員だけでは、その目的を達成することは不可能です。それぞれの立場で、体制を整えるために留意すべきことは何なのか考えましょう。

- ① 教育相談は、学校の教育目標達成のための生徒指導の一環であり、生徒の自己実現を図ることを支援することなどを扱うものであることから、その根本をなす、**生徒指導の考え方についての共通理解を深めること**。
- ② 校長をはじめ**全ての教職員が**、様々な機会を活用して教育相談を行うことが必要であること。
- ③ 教育相談を全校をあげて効果的に進めるためには、その中心となって連絡や調整をする**教育相談主任等の係や部、委員会や学年会などの組織が必要**であること。
- ④ 組織内の分掌の役割と責任を明確にして、**相互の関連**が十分に図られるようにすること。
- ⑤ 教育相談担当者と他の教職員の役割をそれぞれ明確にし、**調和のとれた活動**ができるようにすること。
- ⑥ 教育相談についての理解と指導力向上のための**研修の機会**を設けること。
- ⑦ 学校全体として教育相談についての評価を行い、**教育相談の改善充実**を図っていくことが大切であること。

※ 詳しく知るためには
「Q7 学校の教育相談体制の確立はなぜ必要なのか。」
心のキャッチボール P20参照



(2) 教育相談主任の役割

教育相談主任は、校内の教育相談体制を充実し機能させるためのリーダーであり、調整役（コーディネーター）です。

- ① 校内における学級担任や養護教諭、生徒指導主事などとの**連絡調整**
- ② 児童生徒の状況に関する**情報収集**
- ③ 児童生徒の状況に合わせた支援のための計画づくりに関する学級担任等との**連携**
- ④ **相談室の管理と運営**
- ⑤ 支援計画の実現のために学校外の**関係機関との連絡・調整**
- ⑥ 支援計画や個別指導記録等の**管理**
- ⑦ スクールカウンセラーや相談員等の教職員以外の人材や、学校外の関係機関との行動連携のために管理職や生徒指導主事と連携した**連絡調整**

※ 詳しく知るためには
「Q8 教育相談主任はどのような役割を果たせばよいのですか。」
心のキャッチボール P23参照

(3) スクールカウンセラーとの連携

教育相談のよきパートナーとしてスクールカウンセラーを活用し、学校の教育相談体制を機能させることが大切です。

○スクールカウンセラーとの連携のポイント

- ① スクールカウンセラーの**役割の明確化**
- ② 勤務する曜日や時間、勤務内容等に関する**きめ細かい調整**
- ③ **情報の交流**と支援計画の検討
- ④ 教職員が気軽に相談できる**場の工夫**
- ⑤ スクールカウンセラーの持ち味を生かす**コーディネート**
- ⑥ 丸投げしない、抱え込まない、**共に育てる意識**
- ⑦ スクールカウンセラーの専門性を生かした**研修の企画・運営**

※ 詳しく知るためには
「Q13 スクールカウンセラーとの連携のポイントは何か。」
心のキャッチボール P28参照

(4) 保護者との連携

児童生徒のより充実した生活を実現するために、家庭と学校との連携はなくてはならないものです。児童生徒に対する願いを家庭と学校とが共有し、児童生徒の自立に向けて、互いに協調して支援する姿勢をもつことが重要です。

○保護者との連携のポイント

- ① あらゆる機会をとらえて、学校（学級）の教育方針や願いを丁寧に伝える。
- ② 学校や学級を常に公開し、いつでも気軽に保護者が来校できるようにする。
- ③ 児童生徒一人一人の心身の健康を気づかう姿勢をもち続ける。
- ④ 学校での出来事、児童生徒のよさを積極的に伝え、共に喜ぶ姿勢を大切にする。
- ⑤ 普段から何でも話せる関係づくりをする。
- ⑥ 児童生徒に変化が見られたら、些細なことも連絡を取り合い、素早く対応する。
- ⑦ 不満や苦情が寄せられた場合でも、気持ちを受け止め、話を聞く姿勢をもち、誠実に対応する。

※ 詳しく知るためには
「Q16 保護者との連携は
どのように図ればよいのですか。」
心のキャッチボール P39参照

※ 詳しく知るためには
「Q26 家庭とはどのように
連携すればよいのですか。」
心のキャッチボール P86参照



(5) 関係機関との連携

学校だけで児童生徒の問題を抱えていたのでは、十分な対応ができないこともあります。次のことに留意しながら、積極的に関係機関との連携を図り有効な支援策を構築しましょう。

1 関係機関の情報収集

専門機関といっても様々です。連携するには、それぞれの機関の機能や特性などを日頃から十分つかんでおく必要があります。各機関の中から、より有効な支援を構築できる機関をいくつか決めましょう。実際に訪問し、担当者と顔を合わせて学校の状況を伝えておくと、人間関係もでき、いざという時の連携がスムーズにできます。

2 家庭に紹介する際の配慮事項

学校が専門機関を紹介することで、本人や保護者が学校から「見捨てられた」と思われることがしばしばあります。何のために専門機関を紹介するのか、そこで支援していただくことは何か、学校は何を支援するのかなど情報をできるだけ丁寧に伝えましょう。

3 関係機関との連携時の配慮事項

専門機関は任せるところではなく、活用するところです。学校と専門機関がお互いの機能を十分発揮し合って「連携すること」が大切です。継続的な支援になるようその後も情報を共有しながら、必要に応じて連携の在り方を見直し、学校と関係機関との連携による支援がより効果的になるように配慮しましょう。

※ 詳しく知るためには
「Q17 関係機関との連携はどのように図ればよいのですか。」
心のキャッチボール P42参照

★引用文献・参考資料

- 1 生徒指導提要
(文部科学省 平成22年3月)
(http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/22/04/1294538.htm)
- 2 不登校対策の手引き「心のキャッチボール【三訂版】」
(岐阜県教育委員会：平成22年3月)
(<http://www.gifu-net.ed.jp/ssd/sien/kokoro/mokuji.html>)